

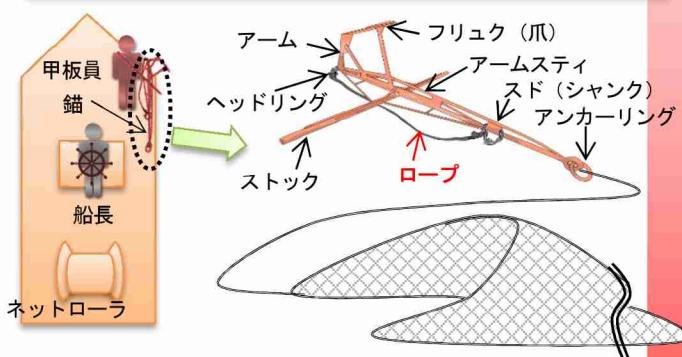
事例5 投錨中、錨に取り付けたロープと舷縁に足を挟まれた事故

無意識にロープをまたいでしまい、足がロープと舷縁の間に挟まれて負傷

事故の概要：本船（総トン数16.46トン）は、船長および甲板員1人が乗り組み、いかなごの袋網に接続された錨の投錨作業中、平成30年5月30日05時00分ごろ、甲板員が錨に取り付けたロープと舷縁との間に挟まれて骨折の重傷を負った。

本船は、極微速力前進の対地速力約1～2ノットで、ネットローラを操作して、袋まち網漁用の網を繰り出しながら東進した。

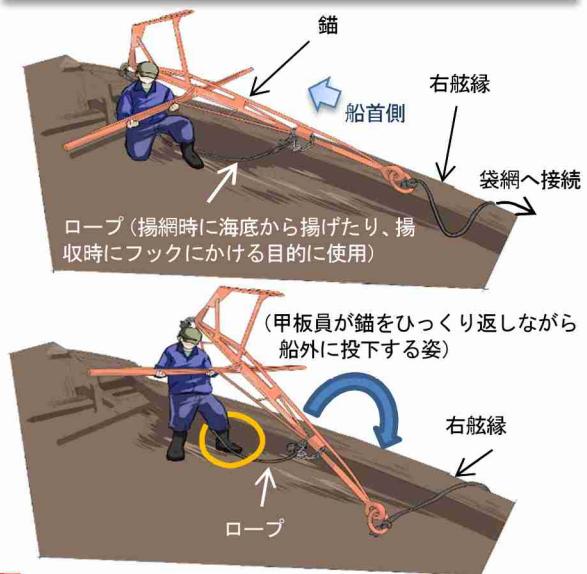
船長は、甲板員に前部甲板の左舷側の錨を投錨させた。



船長は、錨およびロープが右舷縁のすぐ近くの甲板上にあること、甲板員の左足の位置がロープと約50cm離れていることを確認し、甲板員に対して投錨の合図を行った。

船長は、網を投下し終えたので、主機を中立運転にして本船を漂泊させた。

甲板員は、右舷側の錨を投錨することとし、ロープの位置を確認して錨に両手を添え、船長の合図を待った。



甲板員は、錨を両腕で持ち上げ、勢いをつけて投下しようとして無意識に左足を上げ、ロープをまたぐ体勢となったまま、錨を船外に投下したところ、左足がロープと右舷縁との間に挟まれた。

甲板員は、投錨作業の経験が少なく慣れていたなかった。
甲板員は、船長からロープと右舷縁との間に足を入れないように注意を受けていたものの無意識に左足を上げてロープをまたぐ体勢になった。

原因：本事故は、本船が、投錨作業中、甲板員が、船長の合図で錨を両腕で持ち上げ、勢いをつけて投下しようとした際、無意識のうちに左足を上げて右舷縁の方に踏み込んでしまい、左足がロープをまたぐ体勢となつたため、左足がロープに引っ掛けたまま、船外に投げ入れた錨の重さで張力がかかり、ロープと右舷縁との間に挟まれたことにより発生したものと考えられる。

- 足などに引っかかるおそれのあるロープ等は、船外に出すなど、できる限り甲板上に置かないこと。
- 足元にあるロープなどの位置を十分確かめたうえで作業にかかること。
- ロープをまたぐことがないよう足元に十分注意しながら行うこと。

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。(2018年9月27日公表)
https://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2018/MA2018-9-16_2018hs0073.pdf